

事 務 連 絡
平成29年6月21日

各 本 部 員 様
各策定作業班長 様
各策定作業員 様

紀の川市長期総合計画本部事務局
企画部企画調整課長 角 佳英
(公印省略)

第2次紀の川市長期総合計画「序論及び基本構想(案)」の送付について

第2次紀の川市長期総合計画の策定にあたっては、公務ご多忙のところご協力をいただき、ありがとうございます。

先日開催の第7回紀の川市長期総合計画本部会議（書面による意見照会）において、各本部員の皆さまからいただいたご意見を基に、事務局において内容を調整させていただき、別添のとおり第2次紀の川市長期総合計画「序論及び基本構想(案)」として取りまとめましたので、庁内での内容の共有と確認をお願いしたく、今回、資料一式を送付いたします。

各本部員（部局長）、各策定作業班長（次長、課長）、各策定作業員（各課キーパーソン）の皆さまにおかれましては、公務ご多忙のところ申し訳ございませんが、下記により内容をご確認いただき、修正等が必要な場合はご連絡をいただきますようお願いいたします。

送付資料：①第2次紀の川市長期総合計画序論及び基本構想(案)（平成29年6月21日）
②第6回本部会議以降の庁内意見取りまとめ
③長期総合計画審議会委員 意見とりまとめ

確認方法：序論及び基本構想(案)の内容をご確認いただき、記載内容に対するご意見（誤りに対するご指摘や加筆・修正が必要な内容）があれば、下記担当にご連絡をお願いします。

確認期限：**平成29年6月30日（金）業務時間内**

その他：今回送付させていただきました「序論及び基本構想(案)」（平成29年6月20日）により、6月下旬から7月中旬にかけてパブリックコメントを実施する予定です。その後、庁内でのご意見とパブリックコメントの意見に対する最終調整を実施し、7月14日開催予定の本部会議、7月下旬に開催予定の審議会での議論を踏まえ、8月1日開催予定の庁議において、「序論及び基本構想」を確定させ、9月定例議会において提案させていただく予定です。

【担 当】

紀の川市長期総合計画本部事務局
企画部 企画調整課 東（あずま）
(直通) 77-2526 (内線) 3503
azuma-006@city.kinokawa.lg.jp